

北海道教育委員会（所在地：北海道）

事業名

障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

事業の趣旨・目的

- ・障がい者本人や福祉、医療、教育等の関係機関の参画のもと、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充等についての協議、多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制構築や人材育成、実践研究等による、共生社会の実現に向けた取組の推進

事業実施体制・連携先

- ・医療法人、社会福祉法人、大学等の高等教育機関、特別支援学校、社会教育関係団体、文化団体、地域団体、当事者団体、道立生涯学習推進センター、社会教育施設（ネイパルなど）、市町村（教育委員会含む）など

事業内容

- ・関係機関の参画による「地域連携コンソーシアム会議」の実施（年3回、ハイブリッド形式）
- ・地域における「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」の実施とノウハウの蓄積・普及（5管内）
- ・取組の開始や拡充を検討する団体等を支援する「スタートアップ支援学習会」の実施（5管内以上）
- ・障がい当事者も企画段階から参画する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の実施（ハイブリッド形式）
- ・障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究（調査研究の成果や地域連携コンソーシアム会議での協議内容を踏まえた、報告書の作成と配布）
- ・特別支援学校等における児童生徒の学校卒業後の学びの意欲向上に向けた、学校への説明及び地域住民との情報交換
- ・学びを支える支援者等の育成に向けた「障がい者の学びの支援入門講座」の実施（オンライン、全5回）
- ・学びの機会拡充に向けて、地域での機運醸成等を図る「障がい者の生涯学習理解促進キャラバン隊」の実施（5管内）
- ・障がい者の学びに関する情報を収集・提供するための仕組みづくり（調査研究等を活用した、ワーキング会議の実施）
- ・障がい者の読書環境の整備に向けた研修等の実施及び読書や図書館利用を支援するための啓発（通年）



事業終了後の目指す方向性

- ・全道各地における持続的な学びの支援体制の整備を進めていく。
- ・市町村の教育振興基本計画や社会教育・生涯学習推進計画等への位置付けによる、計画的な施策の推進に向けた働きかけを行う。
- ・障がいの有無にかかわらず、共に学び、共に生きることのできる共生社会を実現するため、地域の理解向上と機運醸成を行う。

その他

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課HP

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sgg/a0003/a0003/>



北海道教育庁社会教育課
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
北海道教育庁社会教育課